警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県幸警察署協議会
日　　時	令和６年８月19日（月）午後２時から午後４時までの間
場　　所	神奈川県幸警察署
出 席 者	１　警察署協議会側 滝口太志委員、日原悟委員、新井清乃委員、笠原好美委員、児玉千里委員、平根敏彦委員、延島智美委員、深谷彰宏委員 計８人 ２　警察署側 署長 福田博之、副署長　菅原孝行、地域担当次長 木村大介、調査官 小堀晃、 留置管理課長　葛西弘之、会計課長 重田泰彦、生活安全課長　渡部和彦、 刑事課長 藤田康弘、交通課長　野﨑優、警備課長 石田基宏 計10人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	「サイバー犯罪の手口について」 １　答申 ・　小中高校生に対するサイバー教室、大人に対するサイバー犯罪被害防止教室の実施 ・　人が集まる場所で、疑似体験を利用したサイバー犯罪防止キャンペーンの実施 ・　ＳＮＳ・デジタルサイネージやピーガルメール等を利用した新しいサイバー犯罪手口を周知させる広報の実施 ２　措置結果 ・　５月から７月にかけて、管内の高校、中学校及び小学校において生徒及び保護者や教員に対し、非行防止・サイバー教室を実施した。 　また、６月から７月にかけて、管内で開催された民間団体の総会等において大人に対するサイバー犯罪被害防止講話を実施した。 ・　11月に開催される幸区民際において、偽のエラーメッセージや偽のヘルプデスクの広告を見るコーナーを設置し、区民に周知を図る予定である。 ・　７月より、管内の行政施設及び病院・クリニックのデジタルサイネージを利用した広報を実施している。 　また、サイバー犯罪・特殊詐欺の相談窓口の広報チラシを作成し配布している。 今後も創意工夫しながら、サイバー犯罪被害防止対策を行っていく。
	諮問
	大震災対策について
	答申
	・　大震災が発生した際は、人命救助や緊急交通路の確保等、警察本来の仕事ができるように早期に警備体制を確立してほしい。 ・　大震災に備え、行政、消防及び住民等と連携した訓練に参加し、警察の役割を広報してほしい。
	業務説明
	前四半期（令和６年４月から６月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和６年７月から９月まで）の業務推進重点について事前に書面を送付の上説明した。
備　考	視察
	なし
	視察後の協議会からの意見